

平成30年度

小浜市地域密着型サービス事業者公募要項

〔看護小規模多機能型居宅介護〕

平成30年4月

小 浜 市

1 公募の趣旨

小浜市では、介護が必要となった高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう第7期介護保険事業計画に基づいて地域密着型サービスの基盤整備を進めるため、質の高い地域密着型サービスを提供する観点から、事業候補者を公募により選定するものです。

2 公募するサービスの種類および整備数

サービスの種類	登録定員数	整備数
看護小規模多機能型居宅介護	29人以下	1施設

3 応募要件

応募時点において下記の条件を全てみなす者とする。

- ① 法人格を有している運営事業者であること。
- ② 建物は、原則その所有権を取得し、登記すること。ただし、小浜市介護施設等整備整備事業補助金の交付を希望しない場合は、賃貸借契約の設定によることも可とする。
- ③ 原則として、平成30年度中に整備が完了し、平成31年4月にサービス開始が見込めるもの。
- ④ 「小浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例」および「小浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに小浜市指定密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」を遵守し、適切なサービス運営を図ること。また、介護保険法第78条の2第4項及び第115条の1第2項各号の規定に該当していないこと。
- ⑤ 応募法人について国税および地方税に滞納がないこと。
- ⑥ 応募事業の開始時に介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を算定すること。
- ⑦ その他、地域密着型サービス事業書の設置・運営にあたり、介護保険法および関係法令を遵守すること。（例：都市計画法、建築基準法、農地法、消防法等）

4 応募手続

（1）応募申請書の提出

- ① 整備事業の運営を直接行う法人が応募申請書および附属書類の提出をしてください。
- ② 9部（正本1部・副本8部：副本はコピー可）を提出してください。
- ③ A4 縦型フラットファイルに左閉じ（折込可）とし、項目ごとのインデックスを添付すること。表紙、背表紙に法人名と地域密着型サービス名を記載してください。
- ④ 市が必要と認めたときには、別途資料の提出を求める場合があります。
- ⑤ 応募書類提出にかかる一切に費用は、応募した法人の負担とします。

(2) 応募申込に関する提出書類一覧

項目	備考	様式
① 応募申請書	所定の様式	【様式1】
② 定款又は寄付行為	最新のもの	
③ 法人登記簿謄本	応募申込日前3ヶ月以内に発行されたもの	
④ 法人代表者印鑑証明書	応募申込日前3ヶ月以内に発行されたもの	
⑤ 法人の概要	1) 法人の沿革(経歴・実績) 2) 事業者の基本的事項 ・代表者の経歴, 理事(役員)の構成及び氏名等 3) 現在運営している施設又は事業の概要	様式自由
⑥ 決算書等	直近3年間の決算書類 納税証明書(法人の滞納のない証明)	
⑦ 事業計画概要書	所定の様式	【様式2】 様式2-1
⑧ 事業計画提案書	所定の様式	【様式3】
⑨ 事業予定の土地, 建物に関する権利関係が確認できる書類	1) おおむね3ヶ月以内に発行された土地・建物登記簿謄本写し 2) 購入契約書若しくは借地・借家契約書の写し又は合意書(確約書)等の写し 3) 土地等の確保見込み申立書(上記1)・2)がない場合のみ) 4) 予定地の現況写真(2方向以上から撮影)	
⑩ 事業スケジュール	着工、竣工等、開設までの日程表	様式自由
⑪ 基本計画図等	整備予定地周辺地図、配置図、平面図(室別面積が記入してあるもの)、立面図	様式自由
⑫ 資金計画書	所定の様式 開設当初の運転資金を含む。補助金を含む場合は、補助が受けられなかった場合の計画も記載してください。	【様式4】
⑬ 収支シュミレーション	積算根拠を含む。借入金がある場合は、償還経過を含み開設後10年後までのシュミレーション	様式自由

(3) 提出日時及び提出場所

提出日時	応募期間：平成30年5月16日(水)から平成30年6月18日(月)まで (土曜、日曜、休日は除きます。) 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
提出場所	小浜市大手町6番3号 小浜市民生部高齢・障がい者元気支援課 介護保険グループ 電話：0770-64-6014

※上記提出場所に直接持参すること。（持参する者は代理人でも可）公募期間外、時間外および郵送による提出は受け付けることはできません。

※応募状況等の問合せ、提出期間終了後の応募書類の修正に応じことはできません。

※応募後に、応募を取り下げる場合は、応募辞退届（任意様式）を提出してください。

※提出書類は返却しません。

5 選定方法

（１） 事業候補者の選定方法

- ① 応募法人は、地域密着型サービス事業者選定委員会（以下、「委員会」という。）において、事業計画案説明（1法人につき20分程度のプレゼンテーション）を行います。
- ② 委員会の審査は、書類およびヒアリングにより行います。
- ③ 事業候補者は、委員会の評価に基づき、市長が決定します。
- ④ 審査結果に対する異議は受け付けませんのでご了承ください。
- ⑤ 審査等の結果、「選定事業者なし」とする場合があります。

（２） 審査項目

- ① 法人の理念・姿勢
- ② 法人の運営の透明性、公平性、法令等の遵守
- ③ 運営実績、事業効率化への取組み
- ④ 人材確保、職員の育成の取組み
- ⑤ 施設管理運営体制、安全性への配慮
- ⑥ 利用者への対応
- ⑦ 事業の適正に応じた運営
- ⑧ その他

（３） 審査結果の通知

審査結果は、応募法人に対して書面により通知します。

（４） 事業候補者の公表

決定した事業候補者の名称は公表します。

6 施設整備費等の補助金について

- ① 事業所の整備に当たっては、国や県の定める補助金交付要綱等に基づき、予算の範囲内で補助金が交付される予定であるため、候補者となった事業者は、別途県の介護施設等整備事業の交付申請の手続きを行っていただきます。

整備サービス種類	補助金名	補助予定額（上限額）
看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型サービス施設等整備事業費補助金	32,000千円
	介護施設開設準備経費等事業費補助金	600千円×宿泊定員数

留意事項

※事業予定者の選定をもって補助金の交付を確約されるものではありません。

※県の補助採択が得られない場合および市において予算措置ができない場合は、補助金を交付できません。補助事業として、採択されない場合等も想定し、資金計画の策定にあたっては余裕を持って計画願います。

※事業予定者が入札を含む施設整備に着手できるのは、市からの補助決定後となります。

※なお、補助金を受けて整備した施設の用途変更、譲渡、貸付、取り壊しなどについては、財産処分に該当するため、所定の手続きがあるので留意願います。

7 公募スケジュール

市ホームページで公表	平成30年5月7日（月）
質疑受付	平成30年5月7日（月）～10日（木）
質問への回答	平成30年5月15日（火）まで
応募受付	平成30年5月16日（水）～6月18日（月）
書類審査、選定委員会でのプレゼンテーション およびヒアリング事業候補者決定	7月中旬～下旬予定
地域密着型サービス事業者の決定 （運営協議会に諮る）	7月下旬予定
選定結果の公表 （応募法人への通知、市ホームページ）	8月上旬予定

※スケジュールは変更になる場合がある。

8 事業者の指定について

- ① 市は、選定結果の通知後、優先順位に基づく候補者と業務開始に向けて協議を行います。
- ② 選定により候補者となった事業者については、改めて所定の時期に介護保険法の規定に基づく指定申請を行っていただきます。
- ③ 市は、小浜市指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事項「小浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」等の基準を満たしていることを指定申請書類及び現地で確認し、小浜市地域包括支援センター運営協議会の協議を経て指定を行います。なお、指定基準を満たさない場合には、指定できません。

9 問い合わせ先

〒917-8585 福井県小浜市大手町6番3号

小浜市 民生部 高齢・障がい者元気支援課 介護保険グループ

電話：0770-64-6014

FAX：0770-53-1016

Eメール：genki@city.obama.fukui.jp